

令和7年第1回軽井沢町議会定例会3月会議
議事日程(第5号)

令和7年 3月18日
午後1時30分 開議
散会

開議宣告
議事日程の報告
委員長報告、表決

- 日程第1 議案第10号 軽井沢の自然環境と景観を守るための宣言の表明について
- 日程第2 議案第11号 軽井沢町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第12号 軽井沢町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第13号 軽井沢町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第15号 軽井沢町営駐車場条例の一部改正について
- 日程第6 議案第16号 軽井沢町都市公園条例の一部改正について
- 日程第7 議案第17号 軽井沢町町道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第8 議案第19号 軽井沢町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第9 議案第14号 軽井沢町町営住宅に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第18号 軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第20号 軽井沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第21号 令和6年度軽井沢町一般会計補正予算(第10号)
- 日程第13 議案第22号 令和6年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第5号)
- 日程第14 議案第23号 令和6年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算(第5号)

- 日程第 1 5 議案第 2 4 号 令和 6 年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 1 6 議案第 2 5 号 令和 6 年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 1 7 議案第 2 6 号 令和 6 年度軽井沢町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 8 議案第 2 7 号 令和 6 年度軽井沢町下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 9 議案第 2 8 号 令和 7 年度軽井沢町一般会計予算
- 日程第 2 0 議案第 2 9 号 令和 7 年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第 2 1 議案第 3 0 号 令和 7 年度軽井沢町駐車場特別会計予算
- 日程第 2 2 議案第 3 1 号 令和 7 年度軽井沢町介護保険特別会計予算
- 日程第 2 3 議案第 3 2 号 令和 7 年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 2 4 議案第 3 3 号 令和 7 年度軽井沢町水道事業会計予算
- 日程第 2 5 議案第 3 4 号 令和 7 年度軽井沢町下水道事業会計予算
- 日程第 2 6 議案第 3 5 号 令和 7 年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計予算
- 日程第 2 7 陳情第 1 5 号 国保制度の改善を求める陳情書

議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決

- 日程第 2 8 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 2 9 同意第 1 号 監査委員の選任について
- 日程第 3 0 発委第 1 号 軽井沢町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 1 議会活性化特別委員会の報告について
- 日程第 3 2 庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会の報告について

令和7年 3月18日

軽井沢町議会議長 遠山 隆雄 殿

総務常任委員会
委員長 押金 洋仁

総務常任委員会審査報告書

本委員会は、令和7年3月5日付で付託された次の議案を審査の結果、
下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査結果 |
|--------|--------------------------------------|------|
| 議案第10号 | 軽井沢の自然環境と景観を守るための宣言の表明について | 原案可決 |
| 議案第11号 | 軽井沢町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第12号 | 軽井沢町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第13号 | 軽井沢町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第15号 | 軽井沢町営駐車場条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第16号 | 軽井沢町都市公園条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第17号 | 軽井沢町町道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第19号 | 軽井沢町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について | 原案可決 |

令和7年 3月 18日

軽井沢町議会議長 遠山 隆雄 殿

社会常任委員会
委員長 佐藤 幹夫

社会常任委員会審査報告書

本委員会は、令和7年3月5日付で付託された次の議案を審査の結果、
下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査結果 |
|--------|--|------|
| 議案第14号 | 軽井沢町町営住宅に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第18号 | 軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業の設置等に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第20号 | 軽井沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 原案可決 |

令和7年 3月18日

軽井沢町議会議長 遠山 隆雄 殿

予算決算常任委員会

委員長 横須賀 桃子

予算決算常任委員会審査報告書

本委員会は、令和7年3月5日付で付託された次の議案を審査の結果、
下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査結果 |
|--------|----------------------------------|------|
| 議案第21号 | 令和6年度軽井沢町一般会計補正予算（第10号） | 原案可決 |
| 議案第22号 | 令和6年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号） | 原案可決 |
| 議案第23号 | 令和6年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第5号） | 原案可決 |
| 議案第24号 | 令和6年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第5号） | 原案可決 |
| 議案第25号 | 令和6年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号） | 原案可決 |
| 議案第26号 | 令和6年度軽井沢町水道事業会計補正予算（第1号） | 原案可決 |
| 議案第27号 | 令和6年度軽井沢町下水道事業会計補正予算（第2号） | 原案可決 |
| 議案第28号 | 令和7年度軽井沢町一般会計予算 | 原案可決 |

| 議案番号 | 件名 | 審査結果 |
|--------|----------------------------|------|
| 議案第29号 | 令和7年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第30号 | 令和7年度軽井沢町駐車場特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第31号 | 令和7年度軽井沢町介護保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第32号 | 令和7年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第33号 | 令和7年度軽井沢町水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 議案第34号 | 令和7年度軽井沢町下水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 議案第35号 | 令和7年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計予算 | 原案可決 |

令和7年 3月18日

軽井沢町議会議長 遠山 隆雄 殿

社会常任委員会
委員長 佐藤 幹夫

陳 情 審 査 報 告 書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。

記

| 陳 情 番 号 | 付 託 年月日 | 件 名 | 審査結果 | 委員会の意見 | 措置 |
|---------------|---------------------|--------------------|------|-----------------|----|
| 陳 情 第 15 号 | 令 和 7 年 2 月 27 日 | 国保制度の改善を求 める陳情書 | 不採択 | 陳情の趣旨に 添いかねる | |

発 委 第 1 号

軽井沢町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項、第7項及び会議規則第14条第3項の規定により提出します。

令和7年 3月18日

軽井沢町議会議長 遠山 隆雄 殿

提 出 者

議会運営委員会

委員長 土屋 好生

軽井沢町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例（案）

軽井沢町議会の個人情報の保護に関する条例（令和5年輕井沢町条例第7号）の一部を次のように改正する。

第12条第5項中「第2条第8項」を「第2条第9項」に改め、「及び第29条」を削る。

第17条第2項第1号中「又は報酬、福利厚生に関する事項その他」を「若しくは報酬若しくは福利厚生に関する事項又は」に改める。

第18条第1項中「議会の保有する」を削り、同条第2項中「この章において」及び「この章及び第48条において」を削る。

第27条第2項中「この章において」を削る。

第31条第2項中「この章及び第48条において」を削る。

第32条第3項及び第38条第1項中「この章において」を削る。

第38条第2項中「この章及び第48条において」を削る。

第39条第3項中「この章において」を削る。

第47条中「第4章」を「前章」に改める。

別表中「第2条第9項」を「第2条第10項」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

軽井沢町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正理由

【改正理由】

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和6年法律第46号）の施行に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成27年法律27号）の一部が改正され、同法の規定を引用する規定の改正をするもののほか、所要の改正を行うもの。

令和7年 3月18日

軽井沢町議会議長 遠山 隆雄 殿

議会活性化特別委員会
委員長 福本 修

議会活性化特別委員会調査報告書

本委員会に付託された事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 設置の目的

本委員会は、町民等の福祉向上のため、「身近で親しみのある議会」「信頼される議会」「開かれた議会」を目指し、議会に求められている役割と機能の強化を図るため、第8次特別委員会からの申し送り事項である住民福祉のための特別委員会の設置要望を踏まえ、議会としてさらなる議会改革の活性化を検討するべく議長の命を受け、軽井沢町議会委員会条例第5条の規定により、令和5年5月に第9次となる議会活性化特別委員会を設置した。

2 調査事件

議会改革のさらなる活性化

3 調査項目

議会改革に伴う調査・研究

①住民参加の充実

- ・軽井沢高校とのタウンミーティング
- ・議場でMOTTO!

②議会ICT化の充実

- ・タブレット端末導入、完全ペーパーレス化
- ・本会議ライブ配信

③議員相互間の自由討議

4 委員会構成

令和5年5月1日設置

| | | | |
|------|--------|----|--------|
| 委員長 | 福本 修 | 委員 | 横須賀 桃子 |
| 副委員長 | 小山 裕嗣 | 委員 | 佐藤 幹夫 |
| 委員 | 押金 洋仁 | 委員 | 川島 さゆり |
| 委員 | 寺田 和佳子 | | |

5 委員会開催日数 12日

6 視察回数 0回

7 調査活動報告

議会活性化特別委員会は、定例会中の委員会開催を心がけ、第8次特別委員会から申し送りとして示された調査項目を、実効性と必要性に鑑み、「住民参加の充実」「議会ICT化の充実」「議員相互間の自由討議」の3項目にしぼりスタートした。

「住民参加の充実」については、令和5年9月、令和6年11月に軽井沢高校とのタウンミーティングを2年連続実施することができ、軽井沢高校、軽井沢町議会双方の場所で実施した。特に令和6年11月は、約30名の生徒が軽井沢町議会へ来庁し、6グループに分かれワークショップ形式で実施した。高校生から活発な意見が出され、住民参加の充実を図ることができた。高校生からは、「軽井沢町の魅力について」「軽井沢高校生が町に対して貢献できること」「町の公共施設に対して望むこと」3つのテーマについて、様々な提案が発表され、軽井沢の若者たちが軽井沢で快適に過ごすための提案をいただいた。今後、この提案については、議会として取り組むべき若者からの貴重な意見と捉え、議会活動への積極的な活用を望む。今後は、定期的な軽井沢高校とのタウンミーティングという形にこだわらず、生徒会役員の生徒以外にも授業の中で実施するなど、更に波及することを希望する。

なお、住民参加を目的として平成30年1月より3回開催した議場コンサートは、令和5年度から、「議場でMOTTO!」と名称を改め、令和5年度は「メロデコマカロンコンサート」、令和6年度は「議場でMOTTO!軽高もCHOTTO!」と題し、議場コンサートから数えて5回目の実施となった。

「議会ICT化の充実」については、第8次特別委員会申し送りどおり、タブレット端末、ペーパーレス会議システムの導入、本会議ライブ配信、完全ペーパーレス化を令和5年12月までに完全実施することができた。今後も町のDX推進化に遅れを取ることなく、迅速かつ柔軟な運用を望む。

「議員相互間の自由討議」については、自由討議や意見の共有は図られている

ものの、委員会の枠組みをこえた全員協議会などにおける自由な課題提案や議員同士の意見交換が必要と考える。

そのためには提案方法を確立することはもちろんのこと、気軽に提案できる雰囲気づくりなどの環境整備にも力を入れ、自由討議が定着していくことが望まれる。

議会活性化特別委員会は、時代や住民のニーズを鋭敏に感じ取りながら、常任委員会に先んじて新たな事業を試行すると同時に、活発な議会活動ができているか、議員が変化することで改善・進化する手段はないかと問い続ける委員会である。

次期体制においても、議会が自らの取り組みにより活性化し、進化させるための委員会が議会内に存在することを切に願い本委員会の報告とする。

【調査項目の現状・具体的取り組み・課題一覧】

| 調査項目 | 現状・具体的取り組み | 課題 |
|--------------|--|---|
| ① 住民参加の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 軽井沢高校タウンミーティングを開催（令和5年9月、令和6年11月） ・ 議場コンサートは、名称を「議場でMOTTO!」と改め、メロディコマカロンコンサート、軽井沢高校生による報告を開催（令和6年1月、令和7年1月） | <ul style="list-style-type: none"> ・ タウンミーティングで出された提案について、議会として取り組むべき意見と捉え、議会活動への積極的な活用を望む。また継続性が担保できる開催計画を立てる必要がある。 |
| ② 議会ICT化の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・ タブレット端末導入、ペーパーレス会議システムの導入、本会議ライブ配信、完全ペーパーレス化の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 町のDX推進化に後れを取ることなく、迅速かつ柔軟な運用を望む。 |
| ③ 議員相互間の自由討議 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 政策提言への取り組みの際には、議員同士の自由討議や意見の共有はできている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自由討議の議事を残し、公開する仕組みに出来るよう進める。 ・ 全員協議会など委員会の枠を超えた場での課題の提案を可能にする必要がある、そのためには提案しやすい環境整備が必要である。 |

8 調査の経過

| 開催日 | 調査事項 | 概要 |
|------------|--|---|
| 令和5年5月1日 | ・正副委員長の互選 | ・委員（7名） （委員会条例第5条） ・福本 修委員長 ・小山裕嗣副委員長 |
| 令和5年6月8日 | ・所管事務調査について ・視察研修について | ・第8次議会活性化特別委員会の調査報告書の引き継ぎ事項について協議し、調査項目の絞り込みを行い、3項目に決定 |
| 令和5年7月21日 | ・所管事務調査について ・視察研修について ・軽井沢高校タウンミーティングについて ・スマートディスカッションの研修について | ・調査項目について協議 ・視察先について協議 ・タウンミーティングについて協議 ・スマートディスカッション研修について協議 |
| 令和5年8月23日 | ・軽井沢高校タウンミーティングについて ・所管事務調査について | ・タウンミーティングについて協議 ・所管事務調査について協議 |
| 令和5年9月7日 | ・軽井沢高校タウンミーティングについて | ・軽井沢高校タウンミーティングの進め方について協議 ・ファシリテーション研修について |
| 令和5年9月28日 | 軽井沢高校タウンミーティング | ・軽井沢高校タウンミーティング開催（高校生徒会役員約30名） ・テーマについて高校生が決定をし、7グループに分かれ意見交換 |
| 令和5年12月14日 | ・議場でMOTTO! について ・ペーパーレス会議システム導入に伴う検討事項について ・資料の事前配布について ・軽井沢高校タウンミーティングについて ・政策サポーター制度について ・閉会中の継続調査申し出について | ・議場でMOTTO! の周知方法について ・ペーパーレス会議システム導入に伴う議員向け印刷物について協議 ・資料の事前配布について協議 ・今後のタウンミーティングについて協議 ・閉会中の継続調査申し出事項を「議会活性化に関する事項」とする |

| | | |
|------------|---|--|
| 令和6年1月12日 | 議場でMOTTO! | ・軽井沢メロディコマカロンによるコンサート開催 |
| 令和6年3月7日 | ・タブレットの活用方法について ・軽井沢高校タウンミーティングについて ・議場でMOTTO! について | ・タブレットの活用方法について協議 ・次回の高校タウンミーティングについて ・議場でMOTTO! について協議 |
| 令和6年4月26日 | ・タブレット研修について ・タブレットの活用方法について ・軽井沢高校タウンミーティングについて | ・タブレット研修について協議 ・高校タウンミーティングについて協議 |
| 令和6年6月13日 | ・軽井沢高校タウンミーティングについて ・タブレット研修等について | ・高校タウンミーティングについて協議 ・タブレット研修について協議 ・傍聴者のデジタル化について協議 |
| 令和6年9月5日 | ・軽井沢高校タウンミーティングについて ・タブレット端末に関するアンケート結果について | ・高校タウンミーティングについて協議 ・タブレット端末に関するアンケート結果について協議 |
| 令和6年11月19日 | 軽井沢高校タウンミーティング | ・タウンミーティング開催（高校生約30名） ・議場及び委員会室で開催 |
| 令和6年12月12日 | ・議場でMOTTO! について ・軽井沢高校タウンミーティングについて ・議会傍聴規則について ・閉会中の継続調査申し出について | ・議場でMOTTO! について協議 ・高校タウンミーティングについて協議 ・議会委員会傍聴規程について協議し、議会運営委員会に諮った後、全員協議会で表決され、令和7年4月1日に施行することとなった。 ・閉会中の継続調査申し出事項を「議会活性化に関する事項」とする |
| 令和7年1月10日 | 議場でMOTTO! | ・「議場でMOTTO! 軽高もCHOTTO! 」と題し、高校生による活動報告を発表 |
| 令和7年3月6日 | ・議会活性化特別委員会調査報告書の提出について | ・議会活性化特別委員会調査報告書(案) について協議 |

| | | | | | | |
|-------|----|----|--------|-----|-----|-------|
| 平成15年 | 6月 | 6日 | ～平成16年 | 12月 | 14日 | (第1次) |
| 平成21年 | 6月 | 8日 | ～平成23年 | 4月 | 29日 | (第2次) |
| 平成23年 | 5月 | 2日 | ～平成25年 | 4月 | 19日 | (第3次) |
| 平成25年 | 5月 | 1日 | ～平成27年 | 3月 | 17日 | (第4次) |
| 平成27年 | 5月 | 1日 | ～平成29年 | 3月 | 15日 | (第5次) |
| 平成29年 | 5月 | 1日 | ～平成31年 | 3月 | 12日 | (第6次) |
| 令和元年 | 5月 | 7日 | ～令和3年 | 3月 | 17日 | (第7次) |
| 令和3年 | 5月 | 7日 | ～令和5年 | 3月 | 10日 | (第8次) |
| 令和5年 | 5月 | 1日 | ～令和7年 | 3月 | 18日 | (第9次) |

令和7年 3月18日

軽井沢町議会議長 遠山 隆雄 殿

庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会
委員長 押金 洋仁

庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会調査報告書

本委員会に付託された事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 設置の目的

軽井沢町役場庁舎改築周辺整備にあたり計画の進捗状況を把握し、当該事業について調査・検討するため特別委員会を設置した。

2 調査事件

軽井沢町役場庁舎改築周辺整備事業

3 調査項目

軽井沢町役場庁舎改築周辺整備事業に係る調査・検討

4 委員会構成

令和5年5月1日設置

| | | | |
|------|--------|----|--------|
| 委員長 | 押金 洋仁 | 委員 | 利根川 泰三 |
| 副委員長 | 眞島 聡子 | 委員 | 横須賀 桃子 |
| 委員 | 金山 のぞみ | 委員 | 土屋 好生 |
| 委員 | 小林 天馬 | 委員 | 佐藤 幹夫 |
| 委員 | 小山 裕嗣 | 委員 | 市村 守 |
| 委員 | 福本 修 | 委員 | 佐藤 敏明 |
| 委員 | 中澤 睦夫 | 委員 | 川島 さゆり |
| 委員 | 寺田 和佳子 | | |

5 委員会開催日数 14日

6 視察回数 1回

令和6年5月14日

株式会社角藤本社、川上村役場（地中熱利用について）

7 調査活動報告

当特別委員会は土屋新町長就任に伴って転換された新庁舎周辺整備事業の見直し方針・基本計画の進捗を点検しつつ、住民の意見要望の収集整理及び先進地視察の実施等を行ってきた。今後予定される基本設計および実施設計の策定にあたり議会棟のあり方を含め、より具体的な調査検討の継続を望み本委員会の報告とする。

8 調査の経過

| 開催日 | 調査事項 | 概要 |
|------------|---|--|
| 令和5年5月1日 | ・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会設置 | ・議員15名 (押金洋仁委員長) (眞島聡子副委員長) |
| 令和5年6月7日 | ・庁舎改築周辺整備事業の進捗状況について ・所管事務調査について ・視察研修について | ・庁舎改築周辺整備事業見直し業務の流れを確認 |
| 令和5年7月21日 | ・所管事務調査について ・視察研修について | ・所管事務について協議 ・視察研修について協議 |
| 令和5年9月6日 | ・庁舎改築周辺整備事業見直し方針について ・視察研修について | ・見直し方針について協議 ・視察研修について協議 |
| 令和5年9月21日 | ・庁舎改築周辺整備事業見直し方針について | ・見直し方針に対する意見まとめ |
| 令和5年12月13日 | ・議会とタウンミーティングの意見・要望等について ・視察研修について ・閉会中の継続調査申し出について | ・意見・要望等について協議 ・視察研修について協議 ・継続審査申し出について協議 |
| 令和5年12月25日 | ・庁舎改築周辺整備事業のこれまでの経過について | ・これまでの経過について協議 |
| 令和6年3月6日 | ・視察研修について | ・視察研修について協議 |

| | | |
|------------|---|---|
| 令和6年6月12日 | <ul style="list-style-type: none"> ・建築物価の現状について ・今後の方向性について | <ul style="list-style-type: none"> ・建築物価について協議 ・今後の方向性について協議 |
| 令和6年9月4日 | <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館改修調査について ・建築物価の現状について ・新庁舎における議場について | <ul style="list-style-type: none"> ・町より中央公民館改修調査の報告 ・建築物価の現状について協議 ・新庁舎における議場について協議 |
| 令和6年12月11日 | <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎改築周辺整備事業の検討状況について ・新庁舎における議場について ・閉会中の継続調査申し出について | <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎改築周辺整備事業の検討状況について報告 ・新庁舎における議場について協議 ・閉会中の継続調査申し出について協議 |
| 令和7年1月10日 | <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎における議場について | <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎における議場について協議 |
| 令和7年3月5日 | <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎改築周辺整備事業の検討状況について ・庁舎改築周辺整備事業基本計画（案）及び新庁舎における議場について ・「庁舎周辺整備事業に係る意見・要望について（申し入れ）」について ・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会調査報告書について | <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎改築周辺整備事業の検討状況について報告 ・基本計画（案）及び新庁舎における議場について協議 ・意見・要望について協議 ・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会調査報告書（案）について協議 |
| 令和7年3月11日 | <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会調査報告書について | <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会調査報告書（案）について協議 |

令和 2年12月18日～令和 3年 3月17日（第1次）
令和 3年 5月 7日～令和 5年 3月10日（第2次）
令和 5年 5月 1日～令和 7年 3月18日（第3次）